

「人づくり」を支える高等教育財源のあり方

—学生修学支援の新たなスキーム「高等教育機会均等拠出金制度」創設に向けて

平成29年12月
日本私立大学団体連合会

背景・課題

- 少子高齢化、産業構造の変化、グローバル化、Society5.0等新たな社会の到来
→人材投資の充実が不可欠
- 高等教育への人的資本投資の有用性
→私立は10倍（国立は2倍）の投資効果
- 私立大学への公財政支出の低位性
→OECD諸国で極めて低水準（学費が高額で学生支援体制が未整備）
- 家計所得による大学進学率の格差の存在
→家計負担依存からの脱却と大学進学の世界均等の施策が急務

解決すべき問題点

- 教育支出の公私負担割合に係る公費負担の低位性
- 教育支出の公私負担割合に係る国私間格差
- 学生一人当たり公財政支出に係る国私間格差

納税者間の不平等の是正

取組むべき課題

- 私立大学に通う学生の**家計負担割合の低減**
- 公財政支出に係る不合理で不公平な**国私間格差の是正**の方策の具体化

家計負担依存からの脱却

提言

〔家計負担割合の低減〕

- 学生修学支援の新たなスキームの構築**
 - ・高等教育機会均等拠出金制度の創設（右欄参照）
 - ・国私間における家計負担の平準化
 - ・財源は財政投融资（財投債）を充当

〔公財政支出における国私間格差の是正〕

- 基盤的経費（私立大学等経常費補助金等）の大幅な拡充**
 - ・経常的経費の2分の1補助の実現（又は国私間格差の大幅な縮減）
 - ・国私間の授業料格差の縮減
 - ・財源は消費税（一部）を充当

具体的方策

- ①私立大学学生に係る家計負担比率（80%）の大幅な改善（OECD各国平均：21%、国立大学〔日本〕：17%）
- ②学生一人当たり公財政支出の国私間格差（13倍）の大幅な縮減
- ③**高等教育機会均等拠出金制度（新制度）の創設**
→入学・在学時の授業料負担の軽減、卒業後に個人的便益の一部の所得に応じた還元（オーストラリアの制度を参考）
- ④全大学共通の標準授業料の設定（または設置形態別の標準授業料の設定。標準授業料を超えて各大学が設定する授業料は新制度の対象外）
- ⑤新制度による家計負担軽減に要する費用の財源は財政投融资（財投債）。卒業後に社会に還元する拠出方法は源泉徴収方式
- ⑥新制度の創設に伴い、公財政支出による国立大学における授業料減免制度は廃止
- ⑦経済的に厳しい学生を対象に新制度とは別の給付型奨学金の充実
- ⑧新制度の対象は全学生（学生の経済状況は不問）

提言の基本スキーム図

